

危険物関係

◆令和2年度危険物取扱者試験受験案内◆

【危険物取扱者を必要とする施設とは】

一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う化学工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリー等の施設において、消防法に定められた危険物を取り扱う時は、必ず危険物取扱者を置かなければいけません。

【受験資格】

□甲種危険物取扱者試験：甲種危険物取扱者試験を受験する方は、一定の資格が必要となります。

※詳しくは以下の URL を参照して下さい。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/qualified01.html>



□乙種・丙種危険物取扱者試験：受験資格は、必要ありません。

区分	試験日	試験の種類	試験地	受験願書の受付期間		合格発表予定日
				書面申請	電子申請	
第6回	令和3年 2月11日(木)	甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	釧路市	令和3年 12月24日(木)から 1月8日(金)まで	令和3年 12月21日(月)から 1月5日(火)まで	令和3年 3月19日(金)
書面による受験願書の提出又は郵送先及び問い合わせ先		☎060-8603 一般財団法人 消防試験研究センター北海道支部 札幌市中央区北5条西6丁目2-2 札幌センタービル12階 ☎011-205-5371 FAX011-205-5373				

(注1) 書面申請と電子申請では、願書の受付期間が異なるのでご注意願います。

(注2) 試験地については、釧路東部消防組合(構成町)の近隣で行われる試験地のみを掲載しています。

他にも試験地は多数ありますので、お近くの消防本部(署)・消防試験研究センターへお問い合わせ下さい。

(注3) 受験願書は、消防本部、お近くの消防署・支署、または総合振興局地域政策部地域政策課にあります。